

全 社 協

# Action Report

令和4年福島県沖を  
震源とする地震 第2報

2022（令和4）年3月23日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
Japan National Council of Social Welfare  
（全社協 ぜんしゃきょう）

総務部広報室 [z-koho@shakyo.or.jp](mailto:z-koho@shakyo.or.jp)  
TEL03-3581-4657 FAX03-3581-7854  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2  
新霞が関ビル

※ 令和4年3月16日発生地震に係る福祉支援活動等の情報をお送りします。

## 復旧支援の取り組み始まる

3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震による被害は13県に及び、人的被害234名（死者3名、負傷者231名）、住宅被害237棟（半壊3棟、一部破損234棟）が確認されています（3月22日時点、消防庁発表）。

3月19日から21日まで、全社協職員2名が中央共同募金会職員とともに被災地（宮城県、福島県）に入り、被災状況の確認および被災市町村社協・県社協との情報共有を行いました。

今回の地震による被害の状況は、家屋内の家具転倒や物の落下が多く、外からは見えにくいものとなっており、息の長い支援が必要となる可能性があります。また、屋根へのブルーシート張りのニーズも多く、安全面から一般的な災害ボランティアでは対応が困難であることから、NPOとの連携も必要となっています。

### ○福祉施設・事業所の被害状況（令和4年3月23日8時30分現在/厚労省）

#### 【宮城県】

##### <高齢者関係施設>

建物被害3施設（仙台市3）

##### <障害児・者関係施設>

建物被害1施設（仙台市1）

##### <児童関係施設等>

建物被害2施設（富谷市1、大郷町1）

## 【福島県】

### <高齢者関係施設>

建物被害 15 施設(郡山市 4、相馬市 1、二本松市 5、伊達市 5)

断水被害 3 施設(相馬市 1、二本松市 1、南相馬市 1)

### <障害児・者関係施設>

建物被害 2 施設(国見町 1、相馬市 1)

### <児童関係施設等>

建物被害 1 施設(鏡石町 1)

## ○災害ボランティアセンター等の設置状況

### [全社協 被災地支援・災害ボランティア情報](#)

これまでに、2 県 7 市町で災害ボランティアセンターが開設されていますが、多くは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ボランティアの募集範囲を県内あるいは市町内在住者のみとしています。

被災地における災害ボランティアセンターの開設およびボランティアの募集範囲等については、市町村ごとに判断されます。詳細は各市町村の災害ボランティアセンターのホームページ等により最新情報をご確認ください。

県	市町名	ボランティアの募集状況	サイト
宮城県	宮城県災害ボランティアセンター (宮城県社会福祉協議会)		<a href="#">HP</a>
	角田市	・事前登録 ・市内在住者	<a href="#">HP</a>
	山元町	・事前登録 ・募集状況未定	<a href="#">FB</a>
	白石市	・事前登録 ・中学生以上	<a href="#">HP</a>
福島県	福島県災害ボランティアセンター (福島県社会福祉協議会)		<a href="#">HP</a>
	郡山市	・事前登録 ・市民限定	<a href="#">HP</a>
	矢吹町	・町民限定	<a href="#">HP</a>
	須賀川市	・事前登録 ・市民限定	<a href="#">HP</a>
	南相馬市	・県民限定	<a href="#">HP</a>

## ○ 災害ボランティア活動についてのお願い

災害ボランティア活動は、個人個人の自由な意思に基づいた活動であることが原則です。

しかし、新型コロナウイルス感染が懸念されている現在の状況下では、災害ボランティア活動を進めることで、感染を広げてしまう恐れがあります。

ボランティア活動については、被災地の状況や情報をよく確認のうえ参加するようにしてください。